

証券コード 6552
平成30年8月6日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社 Game With
代表取締役社長 今泉卓也

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成30年8月21日（火曜日）午後6時までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年8月22日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー 49階 六本木アカデミーヒルズ 「タワーホール」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第5期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 2. 本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 当日は節電への取り組みとして、当社役員及び関係者はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
4. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://gamewith.co.jp>) に掲載させていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年8月21日（火曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、景気は緩やかに回復しており、企業収益や企業の業況判断も改善しております。また、個人消費についても持ち直しております。

当社をとりまく経営環境につきましては、インターネット広告市場は継続的に拡大を続けており、インターネット広告費は、平成25年は9,381億円であったものが、平成29年では前年比15.2%増の1兆5,094億円となっております。とりわけ運用型広告費（※1）は、平成25年は4,122億円であったものが、平成29年では前年比27.3%増の9,400億円と成長しております（注）。

このような環境のもと、当社におきましては、ゲーム情報メディア「GameWith」にて、①ゲームを有利に進めるための情報を提供する「ゲーム攻略」、②ゲームを見つけるための情報を提供する「ゲームレビュー」、③ゲームユーザー同士で交流できる機能を提供する「コミュニティ」、④専属のゲームタレントがYouTube上で行う「動画配信」、という主な4つのコンテンツの提供と充実を図ることに経営資源を投下することで、「GameWith」のメディアの価値を高めてまいりました。

当社は上記コンテンツを提供するなかで、広告主等に対して、アドネットワーク（※2）等を利用した「ネットワーク広告」又は、特定のゲームタイトルにおいて、より多くの情報や動画など付加価値の高い広告枠を制作し当社サイトで提供する「タイアップ広告」の広告枠を販売することにより収益を得ております。当事業年度において、「ネットワーク広告」については前事業年度より取り組んできた広告運用体制の構築により広告単価が改善し、収益性が向上しました。また、「タイアップ広告」においても主にゲーム会社各社からの需要が高く、受注案件が堅調に推移した結果、売上高に占める比率が向上しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,677百万円（前事業年度比69.3%増）、営業利益は1,168百万円（同77.8%増）、経常利益は1,168百万円（同78.7%増）、当期純利益は816百万円（同75.3%増）となりました。

なお、当社は「メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(注) 株式会社電通「2013年 日本の広告費」「2017年 日本の広告費」

(※1) 運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のことであります。

(※2) アドネットワークとは、広告媒体のWebサイトを多数集めて形成される広告配信ネットワークのことです。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施した設備投資の総額は43百万円であり、その主なものは、本社の増床に伴う内装設備工事費等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資による50,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による110,000株の新株発行により、282百万円の資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第2期 (平成27年5月期)	第3期 (平成28年5月期)	第4期 (平成29年5月期)	第5期 (当事業年度) (平成30年5月期)
売上高(千円)	389,024	994,031	1,581,911	2,677,539
経常利益(千円)	124,567	329,776	654,136	1,168,670
当期純利益(千円)	94,263	220,494	465,624	816,195
1株当たり当期純利益(円)	6.41	13.44	28.39	48.73
総資産(千円)	852,293	1,211,434	1,815,863	3,187,079
純資産(千円)	739,268	959,762	1,425,387	2,544,912
1株当たり純資産(円)	5.44	18.89	86.91	147.00

(注) 当社は、平成28年3月7日付で普通株式1株につき40株、平成29年4月1日付で普通株式1株につき50株、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 新規事業の展開と新たな収益モデルの構築について

当社は、ゲーム情報メディア「GameWith」の運営を行っておりますが、当社が今後も継続的に成長していくためには、常にユーザーのニーズを把握し、新規コンテンツや周辺事業の展開を図ることにより、コンテンツを充実させ、かつ新たな収益モデルの構築に取り組むことが重要な課題と認識しております。

そのためには、既存コンテンツの拡充だけでなく、高いシナジーが見込まれる領域を選別し、積極的にその拡充を図る必要があります。

② 人材の確保及び組織力の強化について

当社は、今後の継続的な成長のためには、特にサービス開発に係るエンジニア、新規事業及び海外展開の推進に係るディレクター、並びに当社オリジナルの記事を作成する国内外でのライター確保と社員育成が重要な課題と認識しております。引き続き積極的な採用活動と社内研修体制の強化及び社員が働きやすい環境を整備することで人材の確保及び組織力の強化に取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の強化について

当社がユーザーに安定したサービスを提供し、継続的に成長し続けるためには、内部統制システムの強化が必要であると認識しております。そのため、事業等のリスクを適切に把握及び対処し、コンプライアンスを重視した経営管理体制に重点をおくことで、引き続き内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

④ セキュリティシステム及び保守管理体制について

当社の展開する事業は、システムのセキュリティ及び保守管理体制の整備が重要であり、常にこれらの充実が重要な課題であると認識しております。今後も市場環境の変化に対応したセキュリティの維持及び保守管理体制の整備を進める方針です。

⑤ サービスの健全性と安全性の維持について

当社は、利用者が安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上及び事業の発展に寄与するものと考えております。これは当社が運営する「GameWith」が、単なる情報メディアとしてではなく、ユーザー同士のコミュニケーションの場にもなっていることから、当社としてはその健全性と安全性に取り組むことが不可欠であると認識しています。具体的には、個人情報保護等の法令遵守に取り組むだけでなく、サイト自体の安全性を高め、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化のためにカスタマーサポート担当を定める等、監視、サービスの健全性の維持に引き続き取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成30年5月31日現在)

当社は、ゲーム情報メディア「GameWith」の運営・管理を行うメディア事業を営んでおります。

(6) **主要な営業所及び工場** (平成30年5月31日現在)

本社	東京都港区
----	-------

(7) **使用人の状況** (平成30年5月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
71 (91) 名	32名増 (28名増)	31.1歳	1.7年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成30年5月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所によりご承認いただき、平成29年6月30日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に新規上場いたしました。

2. 株式の状況 (平成30年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 65,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,312,000株
 (3) 株主数 8,083名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
今 泉 卓 也	5,438,800株	31.4%
インキュベイトファンド2号 投資事業有限責任組合	3,867,200	22.3
Y J 1 号 投 資 事 業 組 合	2,169,200	12.5
インキュベイトファンド3号 投資事業有限責任組合	1,120,000	6.5
大 和 証 券 株 式 会 社	179,700	1.0
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E N O R T H E R N T R U S T (G U E R N S E Y) L I M I T E D R E G G D P R E : A I F C L I E N T S 15. 3 1 5 P E E R C E N T N O N T R E A T Y A C C O U N T	164,000	0.9
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C)	140,900	0.8
眞 壁 雅 彦	134,000	0.8
株 式 会 社 S B I 証 券	124,700	0.7
井 上 健	121,200	0.7

(注) 持株比率は自己株式(68株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年6月29日を払込期日とする公募増資及び平成29年8月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は160,000株増加しております。

平成30年1月10日開催の当社取締役会において、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議し、当社定款を変更しました。これにより、発行可能株式総数は65,600,000株に、発行済株式数の総数は16,720,000株となりました。

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は592,000株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		平成27年4月22日	平成29年1月18日
新株予約権の数		72個	5,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 288,000株 (注) 4, 5, 6 (新株予約権1個につき4,000株)	普通株式 540,000株 (注) 4, 5, 6 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 328,000円 (注) 4, 5, 6 (1株当たり 82円)	新株予約権1個当たり 16,000円 (注) 4, 5, 6 (1株当たり 160円)
権利行使期間		平成29年4月23日から 平成37年4月22日まで	平成31年1月19日から 平成38年11月9日まで
行使の条件		(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 72個 目的となる株式数 288,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 1,200個 目的となる株式数 120,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

		第6回新株予約権
発行決議日		平成29年1月18日
新株予約権の数		1,880個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 188,000株 (注) 4, 5, 6 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 16,000円 (注) 4, 5, 6 (1株当たり 160円)
権利行使期間		平成31年1月19日から 平成38年11月30日まで
行使の条件		(注) 3
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 440個 目的となる株式数 44,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 「払込金額」及び「行使に際して出資される財産の価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとします。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。
- (3) 当社の株式が日本国内のいづれかの金融商品取引所に上場されるまでの間、権利行使ができない。
- (4) 新株予約権者が当社の懲戒規定に該当した場合及びこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合で、対象者に新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には権利行使ができない。
- (5) 新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、金1,200万円を超えてはならない。

- (6) 当社につき支配権移転事由を生じさせる取引を行うことを決定した場合、(1) 乃至 (5) にかかわらず、新株予約権者は、その保有するすべての新株予約権につきこれを行使することができる。
なお、「支配権移転事由」とは、(i) 一又は一連の取引による他の事業体による当社の買収（合併、会社分割、株式移転、株式譲渡、その他の手法による組織再編を含むが、株主構成を維持したまま行われる取引を含まない。）であって、当社の当該取引の直前における株主が、当該取引の直後において、存続会社又は買収主体の議決権の過半数を保有していない場合（ただし、主として資金調達を目的として当社が株式を発行する場合は支配権移転事由に該当しない。）、又は(ii) 当社の全部もしくは実質的に全部の資産もしくは事業の譲渡をいう。
- (7) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 平成28年2月10日開催の取締役会により、平成28年3月7日付で1株を40株の割合で株式分割を行っております。これにより、第2回新株予約権の「目的となる株式の数」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
5. 平成29年3月15日開催の取締役会により、平成29年4月1日付で1株を50株の割合で株式分割を行っております。これにより、第2回新株予約権、第5回新株予約権、第6回新株予約権の「目的となる株式の数」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
6. 平成30年1月10日開催の取締役会により、平成30年2月1日付で1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第2回新株予約権、第5回新株予約権、第6回新株予約権の「目的となる株式の数」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今 泉 卓 也	—
取 締 役	眞 壁 雅 彦	人事部長
取 締 役	東 陽 亮	管理部長 東陽亮公認会計士事務所 所長
取 締 役	村 田 祐 介	インキュベイトファンド 代表パートナー インキュベイトファンド1号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 インキュベイトファンド株式会社 代表取締役 株式会社クロスゲームズ 取締役 株式会社奇兵隊 取締役 ウェブリオ株式会社 監査役 インキュベイトファンド2号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 インキュベイトファンド1号-G投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ミナカラ 取締役 トウギャッター株式会社 取締役 株式会社ワンダーラスト 取締役 株式会社KOMPEITO 取締役 株式会社aquwa 取締役 インキュベイトファンド3号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 SideCI株式会社 取締役 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル 協会 企画部長 株式会社EmbodyMe 取締役 ロボット投信株式会社 取締役 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 取締役 インキュベイトファンド4号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 株式会社グラファー 取締役 インキュベイトファンドLP投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 ポータブル株式会社 取締役 株式会社Linc'well 取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	武市智行	株式会社武市コミュニケーションズ 代表取締役社長 株式会社Aiming 取締役 株式会社SHIFT PLUS 取締役 株式会社ジモフル 取締役 株式会社アルファコード 取締役 株式会社プレースホルダ 取締役
常勤監査役	半谷智之	株式会社リアルワールド 取締役 監査等委員
監査役	後藤勝也	AZX Professionals Group CEO パートナー 弁護士法人AZX総合法律事務所 代表社員 エイジックス株式会社 代表取締役 ファーストエージェント株式会社 代表取締役社長
監査役	森田徹	株式会社ドリーミュージック 監査役 株式会社アルファコード 監査役

- (注) 1. 取締役武市智行氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役である武市智行氏、社外監査役である半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 (う ち 社 外 取 締 役 役)	5名 (1)	72,500千円 (4,200)
監 (う ち 社 外 監 査 役 役)	3 (3)	15,100 (15,100)
合 (う ち 社 外 役 員) 計	8 (4)	87,600 (19,300)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年2月10日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成27年4月22日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役武市智行氏は、株式会社武市コミュニケーションズ代表取締役社長、株式会社Aiming取締役、株式会社SHIFT PLUS取締役、株式会社ジモフル取締役、株式会社アルファコード取締役、株式会社プレースホルダ取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役半谷智之氏は、株式会社リアルワールド取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役後藤勝也氏は、AZX Professionals Group CEO パートナー、弁護士法人AZX総合法律事務所代表社員、エイジックス株式会社代表取締役、ファーストエージェント株式会社代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森田徹氏は、株式会社ドリーミュージック監査役、株式会社アルファコード監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況	
取締役 武市智行	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回に出席いたしました。出席した取締役会において、主にゲーム業界に長年携わっていた深い知見等に基づき、意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 半谷智之	当事業年度に開催された取締役会22回のうち、22回に出席し、監査役会15回のうち、15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に組織運営、コンプライアンス等の見地から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。
監査役 後藤勝也	当事業年度に開催された取締役会22回のうち、22回に出席し、監査役会15回のうち、15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知見から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。
監査役 森田徹	当事業年度に開催された取締役会22回のうち、22回に出席し、監査役会15回のうち、15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、監視、助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォート・レター（監査人から引受事務幹事会社への書簡）の発行業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下の体制を整備しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の「内部統制システムに関する基本方針」において、法令及び定款、社内規程の遵守を基本的な行動規範として定めており、全社にポータルサイトを通じて周知・徹底しております。
- ②代表取締役社長直轄の経営企画室が内部監査を実施し、当該結果を代表取締役社長に適宜報告します。
- ③コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたっております。
- ④コンプライアンスに関する教育・研修を定期開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
- ⑤「公益通報者保護規程」を制定し、内部通報制度を整備・運用しております。
- ⑥反社会的勢力とは決してかかわりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する方針です。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に定められた期間の保存・管理を行うものとしております。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- ②コンプライアンス委員会にて、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ③危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、事業計画を定めるものとし、各取締役は、計画達成に向けて実施すべき具体的な目標及び施策を定めるものとしております。当該計画の達成に向けて、月次で予算管理を行い、計画の進捗状況を評価する主要な指標については、経営会議にて情報共有を行っております。
- ②「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。

(5) 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築及び継続的な運用を行います。また、評価の結果、不備があれば適宜是正措置を講じることで財務報告の信頼性を確保しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- ②監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- ③当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、法令及び定款違反並びに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく監査役に報告するものとしております。また、監査役は、内部監査を担当する経営企画室及び会計監査人と緊密に連携し、監査の実効性確保を図っております。
- ②監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、取締役会及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
- ③取締役会及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することになっております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、管理部を主管部署とし、毅然とした態度で臨むとともに、必要に応じて外部専門機関との連携を行います。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況につき、経営企画室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修による教育等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「公益通報者保護規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めています。

(3) リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

(4) 内部監査

内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,851,000	流 動 負 債	601,240
現 金 及 び 預 金	2,414,544	未 払 金	99,752
売 掛 金	362,726	未 払 費 用	84,416
前 払 費 用	35,672	未 払 法 人 税 等	265,122
繰 延 税 金 資 産	33,532	預 金	11,231
そ の 他	4,525	賞 与 引 当 金	57,922
固 定 資 産	336,078	そ の 他	82,794
有 形 固 定 資 産	84,027	固 定 負 債	40,925
建 物	111,489	資 産 除 去 債 務	35,268
工具、器具及び備品	46,080	繰 延 税 金 負 債	5,657
減 価 償 却 累 計 額	△73,542	負 債 合 計	642,166
無 形 固 定 資 産	71	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	71	株 主 資 本	2,544,912
投 資 そ の 他 の 資 産	251,979	資 本 金	492,225
投 資 有 価 証 券	62,034	資 本 剰 余 金	491,224
敷 金	189,944	資 本 準 備 金	491,224
資 産 合 計	3,187,079	利 益 剰 余 金	1,561,581
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,561,581
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,561,581
		自 己 株 式	△118
		純 資 産 合 計	2,544,912
		負 債 純 資 産 合 計	3,187,079

損 益 計 算 書

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,677,539
売 上 原 価	865,578
売 上 総 利 益	1,811,961
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	643,288
営 業 利 益	1,168,672
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	15
助 成 金 収 入	2,850
そ の 他	10
	2,876
営 業 外 費 用	
株 式 交 付 費	774
株 式 公 開 費 用	1,000
為 替 差 損	1,104
	2,879
経 常 利 益	1,168,670
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,561
	13,561
税 引 前 当 期 純 利 益	1,155,108
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	350,140
法 人 税 等 調 整 額	△11,227
	338,912
当 期 純 利 益	816,195

株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	340,501	339,500	339,500	745,385	745,385	－	1,425,387 1,425,387	
当期変動額								
新株の発行	141,312	141,312	141,312	－	－	282,624	282,624	
新株の発行(新株予約権の行使)	10,412	10,412	10,412	－	－	20,824	20,824	
当期純利益			－	816,195	816,195	816,195	816,195	
自己株式の取得			－	－	△118	△118	△118	
当期変動額合計	151,724	151,724	151,724	816,195	816,195	△118	1,119,525 1,119,525	
当期末残高	492,225	491,224	491,224	1,561,581	1,561,581	△118	2,544,912 2,544,912	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算日を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 当期増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	8,200,000	9,112,000	—	17,312,000

(注) 増加数の内訳は次のとおりです。

株式分割	8,360,000株
新株予約権の行使	592,000株
第三者割当による新株式の発行	110,000株
公募による新株式の発行	50,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 当期増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	—	68	—	68

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	428,000株
------	----------

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達は資金使途・目的に応じて金融市場環境や金利動向等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる調達方法を検討することとしております。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式及び組合等出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等及び預り金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

b. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	2,414,544	2,414,544	—
② 売掛金	362,726	362,726	—
資産計	2,777,270	2,777,270	—
① 未払金	99,752	99,752	—
② 未払法人税等	265,122	265,122	—
③ 預り金	11,231	11,231	—
負債計	376,106	376,106	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金及び預金、② 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- ① 未払金、② 未払法人税等、③ 預り金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度末（平成30年5月31日）
敷金	189,944
非上場株式	37,034
非上場新株予約権	5,000
組合出資金	20,000

（注）敷金は償還予定が合理的に見積もることができないことから、また、非上場株式、非上場新株予約権及び組合出資金は市場価格がないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,414,544	—	—	—
売掛金	362,726	—	—	—
合計	2,777,270	—	—	—

(注) 敷金については、償還予定額が不明なため、記載しておりません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	15,598千円
賞与引当金	17,735 //
資産除去債務	10,799 //
投資有価証券評価損	4,152 //
その他	291 //
繰延税金資産小計	<u>48,576千円</u>
評価性引当額	<u>△14,951千円</u>
繰延税金資産合計	<u>33,625千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,751千円
繰延税金負債合計	<u>5,751千円</u>
繰延税金資産純額	<u>27,874千円</u>

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	153,147千円
1年超	40,736 //
合計	<u>193,883千円</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	眞壁 雅彦	被所有 0.8%	当社取締役	新株予約権 の行使 (注1)	11,808	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	インキュベイト ファンドLP投資 事業有限責任組合	-	投資事業限責 任組合への出資	投資事業有 限責任組合 への出資 (注2)	20,000	投資 有価証券	20,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。
2. 当該投資事業有限責任組合は、当社取締役村田祐介を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	147円00銭
1株当たり当期純利益	48円73銭

(注) 平成30年1月10日開催の取締役会決議により、平成30年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

株式会社GameWith

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GameWithの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月25日

株式会社 GameWith 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 半 谷 智 之 印
社外監査役 後 藤 勝 也 印
社外監査役 森 田 徹 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の業務範囲の拡大及び新規事業への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。また、経営の意思決定及び監督機能と業務遂行を分離させ、執行役員の責任の明確化、並びに意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度の導入を行うものです。また、上記の変更に伴い条数の変更を行なうものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(18) (条文省略) (新 設) (新 設)	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(18) (現行どおり) <u>(19) 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業</u> <u>(20) 投資事業有限責任組合財産、その他投資事業組合財産の運用及び管理並びに投資事業有限責任組合、その他投資事業組合への出資</u>
<u>(19)</u> 前各号に附帯する一切の事業	<u>(21)</u> (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会 (新 設) (新 設)	第4章 取締役、取締役会及び執行役員 <u>(執行役員)</u> 第30条 当社は、取締役会の決議によって、執行役員を選任し、取締役会の定めた業務執行を行わせることができる。 2. 執行役員に関する事項は、本定款のほか取締役会において定める執行役員規程による。
<u>第30条～第49条</u> (条文省略)	<u>第31条～第50条</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度の導入に伴い経営体制の効率化のため2名減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	今 いまと いづみ たく ゃ 泉 韶也 (平成元年3月19日)	再任 平成24年6月 株式会社COSMONAUTS 取締役 平成25年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）	5,438,800株
2	村むら 田た 祐ゆう 介すけ (昭和55年7月11日)	再任 平成15年4月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ 株式会社（現 大和企業投資株式会社）入社 平成22年4月 インキュベイトファンド設立 代表パートナー（現任） 平成22年5月 インキュベイトファンド1号投資事業有限 責任組合設立 無限責任組合員（現任） 平成22年9月 インキュベイトファンド株式会社設立 代表取締役（現任） 株式会社奇兵隊設立 代表取締役 株式会社イストピカ 取締役 平成22年12月 株式会社クロスゲームズ 取締役（現任） 平成23年6月 株式会社Aiming 監査役 平成23年9月 株式会社奇兵隊 取締役（現任） 平成24年8月 ウエブリオ株式会社 監査役（現任） 平成24年9月 インキュベイトファンド2号投資事業有限 責任組合設立 無限責任組合員（現任） 平成25年4月 インキュベイトファンド1号-G投資事業有 限責任組合設立 無限責任組合員（現任） 平成25年6月 株式会社プレイハート 取締役 平成25年8月 当社取締役（現任）	-

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
		<p>平成26年3月 株式会社ヘルスケアスタイルラボラトリ－ (現 株式会社ミナカラ) 取締役 (現任)</p> <p>平成26年5月 トウギャッター株式会社 取締役 (現任)</p> <p>平成26年7月 株式会社ワンダーラスト 取締役 (現任)</p> <p>平成26年8月 株式会社KOMPEITO 取締任 (現任) 株式会社aquwa 取締役 (現任)</p> <p>平成26年10月 インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員 (現任) 株式会社アクトキャット (現 SideCI株式会社 取締役 (現任)</p> <p>平成27年1月 GameBank株式会社 取締役</p> <p>平成27年7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 企画部長 (現任)</p> <p>平成28年8月 P a n e o 株式会社 (現 株式会社 EmbodyMe)取締役 (現任) ロボット投信株式会社 取締役 (現任)</p> <p>平成29年5月 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 取締役 (現任)</p> <p>平成29年8月 インキュベイトファンド4号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員 (現任) 株式会社グラファー 取締役 (現任)</p> <p>平成30年2月 インキュベイトファンドLP投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員 (現任) ポータブル株式会社 取締役 (現任)</p> <p>平成30年4月 株式会社Linc'well 取締役 (現任)</p>	— —

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <small>たけ 武 ち 市 とも 智 ゆき 行 (昭和30年11月6日)</small>	昭和54年4月 株式会社四国銀行入行 平成8年5月 株式会社スクウェア (現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 入社 平成8年6月 同社 代表取締役社長 平成12年5月 同社 代表取締役会長 平成13年6月 株式会社ドリームミュージック 代表取締役 平成13年8月 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ(現 株式会社ティエスエスリンク) 取締役 平成17年12月 株式会社ユビキタスエンターテインメント (現 株式会社UEI) 取締役 平成20年6月 株式会社AQインラクティブ(現 株式会社マーベラス) 代表取締役社長 平成21年10月 株式会社武市コミュニケーションズ設立 代表取締役社長(現任) 平成24年3月 株式会社Aiming 取締役(現任) 平成27年4月 当社監査役 GameBank株式会社 監査役 株式会社SHIFT PLUS 取締役(現任) 平成27年10月 株式会社UEIソリューションズ(現 株式会社アルファコード) 監査役 平成28年5月 当社取締役(現任) 平成28年12月 株式会社ジモフル 取締役(現任) 平成29年3月 株式会社UEIソリューションズ(現 株式会社アルファコード) 取締役(現任) 平成29年10月 株式会社プレースホルダ 取締役(現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武市智行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武市智行氏を社外取締役候補者とした理由は、主にゲーム業界に長年携わっていた深い知見を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているものと判断したためであります。

4. 武市智行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年3ヶ月となります。
5. 当社は、武市智行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、武市智行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 49階

六本木アカデミーヒルズ 「タワーホール」

(49階へは、六本木アカデミーヒルズ入口から建物内に入り、専用直通エレベーターでお上がりください。)



交通のご案内

〈地下鉄〉 東京メトロ日比谷線六本木駅 1C出口 徒歩約 8分

都営大江戸線 六本木駅 3番出口 徒歩約 10分

〈バス〉 都営01系統バス 渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車（森タワー1階）徒步約5分

都営01系統バス 新橋～渋谷「六本木駅前」下車（六本木通り）徒步約10分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。